

## 15. 調理器材有料レンタル・氷購入、木材購入

事前に申し込んだ団体のみ調理器材のレンタル、氷の引換、ガスボンベの利用、木材引換ができます。

### 調理器材・氷、ガスボンベ引換

	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)
貸出時間	13:00 ~14:00	9:00 ~ 10:00			
返却時間	17:00 ~19:00	16:00 ~ 19:00			15:00 ~18:00
場所	調理器材・氷⇒事業部プレハブ ガスボンベ⇒P1ライトコート				
必要書類	引換券(調理器材有料レンタル・氷購入用、ガスボンベ用)				

- ・引換の際は「引換券(調理器材有料レンタル・氷購入用、ガスボンベ用)」を持参してください。また、貸出、返却時間を厳守してください。
- ・レンタル器材は毎日返却してください。
- ・レンタル器材を破損、紛失した際は、調理器材の価格に相当する代金を負担してもらいます。なお、破損や紛失につながる過失があった団体は翌日以降の貸出が停止となる場合があります。
- ・事業部プレハブ、P1ライトコートの場所はp.45「構内図」を参照してください。

### 調理器材の返却

- ・返却の際は、洗剤を使用してレンタル器材の汚れをよく落としてください。汚れが残っているものは再度洗ってもらう場合があります。
- ・有料レンタルの調理器材を洗い終わった後は雑巾などの布で水分を拭き取ってください。その際、新聞紙は絶対に使用しないでください。
- ・洗剤やたわし、雑巾は各団体で用意してください。

### ガスボンベ

- ・予備ガスボンベはセット器材以外で使用しないでください。
- ・ガスボンベの使用に関してはp.10「火器の使用」を参照してください。
- ・チャッカマンは各団体で用意してください。

## 木材引換

	10月30日(水)
引換時間	10:00 ~ 13:00
場所	事業部プレハブ
必要書類	引換券(木材購入)

- ・木材引換の際は、「引換券(木材購入)」を持参してください。また、引換時間を厳守してください。
- ・事業部プレハブの場所は p.45「構内図」を参照してください。

## 屋台に関する注意事項

- ・屋台の製作方法は、次ページの図を参考にしてください。また、この作り方はあくまで一例です。当委員会では破損などについての一切の責任を負いかねます。
- ・屋台の製作に必要なものの一例は以下の通りです。各団体で用意してください。

・木材 ・ノコギリ ・かなづち ・メジャーまたは巻尺 ・釘 (適量)

- ・釘、ノコギリ、かなづちなどの用具は貸出を行っていません。
- ・屋台を組み立てる際は、必ず釘を使用してください。
- ・屋台を高くしすぎると倒壊しやすくなり危険です。次ページの図を参考に、安全に配慮して屋台を製作してください。
- ・完成した屋台はスパン内に収まるようにしてください。
- ・屋台を解体する際は、釘や装飾品などをすべて取り除いてからエコステーション (p.35『ごみ処理』参照) に持って来てください。くぎぬきは白門祭実行委員会本部プレハブで貸し出します。詳しくは p.29「無料レンタル」を参照してください。
- ・夜間、倒壊防止のために当委員会スタッフが屋台を倒したり、柱に固定したりする場合があります。